

## 海田町文化財保存活用地域計画パブリックコメント回答

| 住所 | 年代    | 該当<br>ページ等 | 意見                                                                                                                                                                                              | 意見に対する回答                                                                                                              |
|----|-------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町内 | 50代   | P37        | 海田町の歴史文化を伝える<br>文化財の活用はこれからの人たち大事に思ってもらえることが大切です。<br>海田町では小学生で全員千葉家を一度は訪れ見学し、また昔の暮らしの体験をするなど、子供たちにより身近な存在になっていると思います。公開日のイベントなど、子供たちにより実体験で興味を持ってもらって、千葉家などこれから大切に守っていく意識づくりを育てていったらいいなと思っています。 | 海田町では、学校からの見学や旧千葉家住宅の「むかしのくらし体験」などを通じて、歴史文化に触れてもらう機会があります。子供の頃から地域の歴史を学ぶことで、将来、次世代へ文化財を継承するための担い手になっていただけることを期待しています。 |
| 町外 | 50代   | P40～41     | 親切、丁寧なガイドボランティアさんのガイドには頭が下がります。<br>千葉家公開時だけでなく、小学3年生さんの校外学習のガイド、一般の方への西国街道ガイドなどすごいなあと思っています。みなさんご高齢なので無理なく続けて行ってもらいたいです。                                                                        | 「西国街道・海田市ガイドの会」や昔のくらし体験の「体験ボランティア」など多くの方に、海田町の歴史文化を広く伝える活動を熱心に行っていただき、感謝しています。かいたブランド課と連携し、継続して活動していただけるよう、支援していきます。  |
| 町内 | 70歳以上 | —          | 三宅家住宅の活用と将来像について                                                                                                                                                                                | 国の登録有形文化財である三宅家住宅は個人所有のため、普段は公開されていません。引き続き、三宅家のご協力により資料展示や臨時の公開などを行っていきます。                                           |
|    |       | —          | 熊野神社三十六歌仙絵馬の早急な保護方法について                                                                                                                                                                         | 熊野神社の三十六歌仙絵馬については、所有者より、相談があった際は、保存・管理方法などについて情報支援していきます。                                                             |
| 町内 | 70歳以上 | —          | 年号を 西暦（和暦）年 に統一されているようですが、何か所か統一されていないところがあるので見直してください。                                                                                                                                         | 再度確認し、統一します。                                                                                                          |
|    |       | P40        | かいた郷土文化研究会の過去の功績部分がカットされているようですが、郷土文化研究会は多くのものを残してきておられるので、この部分はカットしないことを希望します。                                                                                                                 | 解散した団体の取り扱いについては、ハンドブックや文化庁の指摘等に準拠しましたが、本件については記載は必要であると判断し、内容を見直します。                                                 |
|    |       | P48        | このページの右欄の頁39や42はありますか                                                                                                                                                                           | この部分ページ数については、この計画のページ数ではなく、教育委員会の点検・評価を作成した際のページ数を示しています。誤解を与える表記になりますので、空白に修正します。                                   |

| 住所 | 年代    | 該当<br>ページ等 | 意見                                        | 意見に対する回答                                                            |
|----|-------|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 町内 | 70歳以上 | P30        | 春日神社についても記述してほしい。                         | 現存する建築年代の古い神社の写真を掲載しています。                                           |
|    |       | —          | みこし（頂載）は畝地区と上市地区に残っているのでは？                | 個々の神社の祭りの内容等については、この計画の中では触れていません。                                  |
|    |       | P32        | 人材交流によって、より幅広い人材育成をする。                    | 住民団体や近隣市町などと広域的に連携していきます。                                           |
|    |       | P33        | 課題をまとめて、今後の方針も一括にして重複をさけてはどうか             | この計画の課題や方針の記載方法については、文化庁の「文化財保存活用地域計画作成のためのハンドブック」に準拠しています。         |
|    |       | P37        | 今後の方針の中に、私的所有者の調査、管理、支援にされてはどうかと思います。     | 個人が所有される文化財については、相談があった場合は、支援していきます。                                |
|    |       | P38        | 織田幹雄さんが残された私的財産について（タンスなど）今後の方針を明確にしてほしい！ | 資料的価値があるものについては、ご遺族から寄贈をいただいています。その他個人的な財産については、ご遺族が管理されるものと考えています。 |
|    |       | P46        | 第2章 5 誰もが輝くまちづくり 02歴史文化の継承？               | 海田町第5次総合計画で、歴史文化に触れた部分の表題です。                                        |
|    |       | P51        | 文化財担当課は新設するのか改訂するのか？                      | 文化財担当課とは、現組織の生涯学習課を指し、新設を予定しているものではありません。                           |
|    |       | P51        | 推進体制は、教育委員会が最初で後に文化財担当課がくる方がよいのでは？        |                                                                     |
|    |       | P51        | P53との関連性が分かりづらい。                          | P51は文化財の保存・活用の推進体制を記載しており、P53については、災害等の有事の際の体制を記載しています。             |